

マイホームを取得したら税の申告を

土地や家屋を取得すると不動産取得税がかかります。税額は固定資産の評価価格の3%です。※申告による税の軽減

床面積が百六五㎡以下で、一定の新築住宅や中古住宅とその敷地を取得したときは、それぞれの取得の日から六十日以内に申告をすると税が軽減されます。

なお、中古住宅は五十五年四月一日以降、新築住宅は五十五年七月一日以降に取得した場合申告をしないと税が軽減されません。

子ども会を つくりませんか

現在、町内には木戸、橋場、関、小田部の各子供会が、設立されておりまして。

この四部落の子ども会は、健全な青少年を育成するために、活動しております。

各部落で子ども会を作り健全な心身を持った青少年を育てましょう。

くわしくは、公民館におたずねください。

(有) 三〇五〇一
(四) 一三五八

※申告により

軽減される税額

・新築住宅 最高十万五千元

・中古住宅 新築後の年数に応じて最高十万五千元

・敷地 通常、四万五千元

ただし、中古住宅については、

間借人等が、特定の所有者から新築後十年以内のものを取得した場合などに限って軽減されます。

くわしくは、海匠支庁税務課へおたずねください。

☎〇四七八六(二)〇七七二

警察官募集

千葉県警察では、明日の千葉県を担う警察官を募集しております。

内容は、次のとおりです。

○募集人員 男子警察官八〇名

○受付期間 六月二日から二十八日まで

○試験期日 第一次 七月六日 第二次

第二次

八月二十一日・二十二日

くわしくは、八日市場警察署または、最寄りの駐在所へおたずねください。

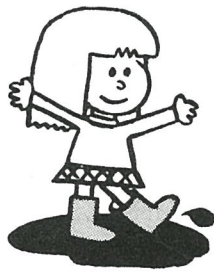
☎〇四七九七(二)一三〇五

児童手当の 現況届はお済みですか

児童手当の支給を受けている方は、毎年一回、六月に「児童手当現況届」を提出することになっていますが、今年も忘れずに手続きをしてください。

もし、この現況届を六月中旬に提出しないと引き続き児童手当を受ける資格があっても、六月からの支払いが受けられなくなりまますので、必ず出すようにしてください。

現況届の用紙は厚生課福祉係にあります。



なお、官公庁にお勤めの方は勤務先に提出してください。

持参するもの

保険証、年金証書、印鑑。

慶 弔

五月十五日現在受付

◎お誕生 (敬称略)

- ◎お誕生 (敬称略)
- ◎お結婚

- ◎お結婚

最後のチャンス

国民年金の特別納付 年金相談所の開設について

特別納付期間も6月末日をもって終了となりますが、皆さんご自分の年金受給権は、間違いなく足りております。厚生年金から国民年金、国民年金から厚生年金へ移行された方は、確実に手続きを行っておりますか。



この手続きを怠っていると、年金が足りなくなり、年金を受けられなくなるので、よく確かめ、足りない分は特別納付に納めて下さい。

なお、次の日時に県年金専門官が来庁し、こす年々とも相談にのります。是非利用下さい。

期日 6月24日

時間 AM10時~PM3時

場所 役場第二会議室

くわしくは、住民課年金係におたずねください。(有) 203-03

町の状況

5月1日現在

人口	男	5,759人(-23人)
	女	5,908人(-14人)
	計	11,667人(-37人)
世帯		2,833 (+1)
		()内は前月比

◎おくやみ

- 原方 鈴木 一雄 遠山 秀子
- 作間内 政照 田中 節子
- 古屋 伊藤 喜久 名・性別・年金
- 古屋 堀 常二 男 71才
- 古屋 堀 常二 男 46才
- 宝米 鈴木 昭男 男 46才
- 宝米 鈴木 昭男 男 48才
- 傍示戸 加瀬 静子 女 48才